



今号の主な内容

- | | | | |
|---|-------------------------------------|-------|--------------------------------------|
| 2 | 各種証明書を請求される時に本人確認のための書類が必要となります | 8 | 埋蔵文化財届け出制度について |
| 3 | 放課後児童クラブ制度の見直しについて | 10▶13 | 掲示板 |
| 4 | 後期高齢者医療保険料・国民健康保険税 年金からの特別徴収(天引き)開始 | 15 | 「人と環境にやさしい有機農業」してみませんか? |
| 7 | 佐賀環境フォーラム参加者募集 | 16 | 手織り佐賀錦講習会 受講者募集
市民活動支援事業説明会・意見交換会 |



思い出の風景 ぶばい 【浮盃】(諸富町)

徐福が上陸したといわれるこの地の他にも、徐福にまつわる伝説や場所が数多く残っている。浮盃の由来、寺井の地名、金立権現社、片葉の葦とエツ等々。昭和五十四年に収録された諸富の民話の中に、徐福の伝説が十四篇もあることは町民の心の中に徐福が深く定着していることを物語っている。伝説は歴史の背景なしに独り歩きはできない。歴史の投影があって伝説は輝く。エツという魚に出会ったのは、カラーテレビが世の中に出始めた頃だったなあ…!

(絵/西川幸夫、文/濱崎忠雄)

佐賀市から大切なお知らせです

住民票の写しや戸籍謄本・税証明など

各種証明書を請求される時に本人確認のための書類が必要となります

法改正により、平成20年5月1日(木)から住民票の写しや戸籍謄本・税証明などの各種証明書請求の際に、本人確認のための運転免許証や住民基本台帳カードなどを提示していただくことになりました。

個人情報保護し、なりすましなどによる不正な証明書取得を防止するための本人確認ですので、市民のみなさまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

○本人確認の対象となる証明書

■住民票の写し（除票も含む）

住民票記載事項証明書など

■戸籍（除籍）謄・抄本、附票など

■所得・課税証明書、納税証明書

評価証明書など税務諸証明書

※印鑑証明書は本人確認は必要ありませんので、従来どおり印鑑登録証をお持ちください。

○本人確認書類（A・Bどちらかが必要です）

Aは1枚提示

Bは複数枚（2枚以上）提示

A	運転免許証、パスポート 住民基本台帳カード（写真あり） 外国人登録証、運転経歴証明書 など 官公署発行の免許証、許可証、資格証明書などで、 写真が貼付されているもの
B	各種健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、 各種年金手帳、公的年金証書 住民基本台帳カード（写真なし）、社員証 独立行政法人の身分証明書、預金通帳など

※提示いただいた身分証明書は番号を控えたり写しを取らせていただきますのでご了承ください。

※窓口で本人確認のため質問をすることがありますので、ご了承ください。

ご注意ください！

- ☆ 代理人が証明書を請求する場合、原則として請求者が記入、押印した委任状が必要です。また、住民異動届を届出義務者以外の方が届け出る際は5月1日から委任状が必要となります。
- ☆ 国や地方公共団体などの職員、弁護士、司法書士が職務において証明書の請求を行う場合、公文書や統一請求書とあわせて職員証や資格者証（顔写真付き）を必ず提示してください。
- ☆ 債権債務関係に基づく証明書請求の際は、法人印を押印した申請書に請求理由を記載し、契約書の写しなど債権債務関係が確認できる書類とあわせて窓口に来た方の身分証明書（顔写真付き）を必ず提示してください。
- ☆ お客さまの代理で証明書を請求する際は、法人印を押印した申請書、お客さまが記入・押印した委任状とあわせて窓口に来た方の身分証明書（顔写真付き）を必ず提示してください。

◎問い合わせ 本庁 市民生活課 ☎40・7081 FAX28・9188

意見募集結果

佐賀市パブリックコメント制度
（市民意見聴取制度）

平成20年1月15日(火)から平成20年2月14日(木)まで実施しました佐賀市都市景観基本計画（案）に対する意見募集について寄せられたご意見はありませんでした。

案 件 名	提出者	意見数	担当部署（本庁） 問い合わせ先	支所担当課
佐賀市都市景観基本計画（案）について	0 人	0 件	建築指導課 都市景観係 ☎40・7172 FAX40・7392	建設課（三瀬支所は産業建設課）

■公表先 市のホームページ（<http://www.city.saga.lg.jp/>）の「市政への参加」→「パブリックコメント」
建築指導課（本庁4階）、情報公開コーナー（本庁1階西側）、各支所建設課（三瀬支所は産業建設課）、市立公民館（旧佐賀市）

放課後児童クラブ制度の見直しについてお知らせします

新しい児童クラブの制度

佐賀市では、共働きなどのため、放課後に保護者がいない家庭の児童の健全育成と安全確保を目的に児童クラブを実施しています。放課後児童クラブは、子どもの安全確保の観点から保護者の勤務時間に合った制度に見直す必要があります。そこで、平成20年7月から直営方式及び運営協議会方式とも次のサービスに変更いたします。

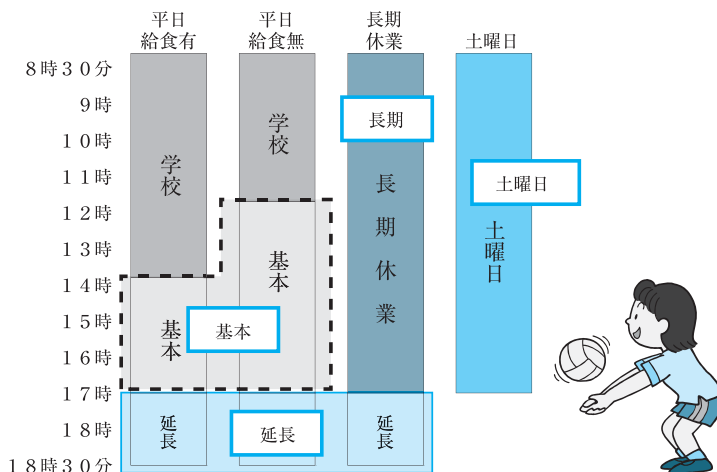
①サービスの拡充

- ・平日は18時30分まで延長
- ・長期休業中も18時30分まで実施
- ・土曜日は17時まで実施
- ・新1年生の保育所卒園後から入学式までの預かりの実施（平成21年4月）

②受益者負担制度の導入

運営協議会方式の児童クラブでは既に受益者負担がありますが、直営の児童クラブでも受益者負担を導入します。

※三瀬、松梅、川副、東与賀及び久保田については今回の見直し対象とはなりません。



利用料金について

基本分、延長分、長期休業分及び土曜日分の中で必要なコースを選んでいただきます。

基 本 分 (月額)	1,000円/月	
延 長 分 (月額)	1,300円/月	
長期休業 (時期に 応じて)	春休み (3月)	2,000円
	春休み (4月)	2,000円
	夏休み (7月)	4,000円
	夏休み (8月)	8,000円
	冬休み	2,000円
土 曜 日 分 (月額)	1,300円/月	

※左記とは別におやつ代や保険代等の実費として1,500円程度いただくことがあります。

※8月の基本分はいただきません。

※低所得世帯や兄弟姉妹で利用している場合の利用料の減免制度を設けます。

○今後のスケジュール

- ・5月上旬～6月上旬 コースの選択と口座引き落としの手続きをしていただきます
- ・7月 児童クラブ新制度の開始

児童クラブの指導員(日々雇用職員)を募集します

佐賀市の児童クラブでは、サービスを拡大して実施するにあたり子どもたちのお話をしていただける指導員を募集いたします。

■募集人員 30名程度(教諭免許、保育士、児童厚生員資格をお持ちの方を優先します)

■時給 800円

■勤務時間 月30時間～40時間程度(週2～3日程度)。勤務日と時間は上図を参照してください。(登録されている指導員で分担しながら勤務します)

■休日 日曜日、祝日、お盆、年末年始

■勤務開始 平成20年7月1日から

児童クラブ巡回の嘱託職員を募集します

児童クラブへの巡回・アドバイスや利用料の納入管理など運営面や事務面で児童クラブをサポートしていただける嘱託職員を募集します。

■人数と資格要件 小学校又は中学校の教諭免許を持つ方、又は、児童福祉施設での実務経験のある方1名

※以前、佐賀市の嘱託職員として雇用された方で、平成20年6月1日時点で1年を経過しない方は応募できません。

■報酬 153,320円/月(社会保険適用)

■勤務日 月～金曜日 原則10時～17時

■休日 土・日曜日、祝日、年末年始

■契約期間 平成20年6月1日～平成21年3月31日

※更新の場合あり

○上記職員の応募方法

市販の履歴書に必要事項および、指導員と巡回嘱託職員のどちらを希望するか記入の上、郵送または持参ください。

- ・応募締切 5月9日(金)必着
- ・選考方法 面接試験(面接日時などは後日連絡します)
- ・郵送の場合の宛先 〒840・8501 佐賀市栄町1番1号
佐賀市役所 こども課 子育て支援係



ご確認ください！

後期高齢者医療保険料・国民健康保険税

年金からの特別徴収（天引き）の開始です

これまで市報等でお知らせしてきましたが、4月15日に支給される年金から後期高齢者医療保険料及び国民健康保険税の特別徴収（天引き）が始まります。

佐賀市から送付する『特別徴収開始通知書』及び年金保険者からの『年金振込通知書』でご確認ください。

75歳以上の方（後期高齢者医療制度の方）



- 【要件】①年金受給額が年額18万円以上であること
②後期高齢者医療保険料と介護保険料との合算額が年金受給額の2分の1を超えないこと



4月から年金天引きとなる方は…

上記の要件を全て満たす方で、今まで国民健康保険又は国民健康保険組合に加入されていた方です。（平成20年1月8日時点で確認できた方）

※その他の方は、10月からの納付開始となります。

74歳までの方（国民健康保険制度の方）

- 【要件】①世帯主が国民健康保険に加入していること
②世帯内の国保加入者が全て65歳以上75歳未満であること
③世帯主の年金受給額が年間18万円以上で、国民健康保険税と介護保険料との合算額が年金受給額の2分の1を超えないこと



4月から年金天引きとなる世帯は…

上記の要件を全て満たす方で、平成20年1月8日時点で佐賀市国民健康保険に加入している世帯です。

※特別徴収以外の方には、納税通知書を6月中旬に送付します。

新しいサービスが始まります

高額医療・高額介護合算制度が創設されました

平成20年4月から、年間の医療費と介護サービス費の自己負担額が一定額を超えた場合に、申請をすることで払い戻しを受けられるようになります。

【支給要件】 同一世帯内で、医療・介護ともに自己負担額があること。

【対象期間】 8月1日から翌年7月31日までの12カ月間。

（初年度は平成20年4月1日～平成21年7月31日までの16カ月間）

【申請方法】 平成21年7月31日時点で加入されている健康保険に、世帯主が申請します。

【自己負担限度額】※1



		後期高齢者医療 +介護保険	国民健康保険又は被用者保険+ 介護保険(70～74歳の者がいる世帯)	国民健康保険又は被用者保険+ 介護保険(70歳未満の者がいる世帯)
現役並所得者 (上位所得者)		67万円	67万円	126万円
一般		56万円	62万円→56万円※2	67万円
低所得者	Ⅱ	31万円	31万円	34万円
	Ⅰ	19万円	19万円	

※1 初年度は対象期間が16カ月になるため、自己負担額も表記の額を4/3倍した額になります。

※2 70歳から74歳の患者負担見直し（1割→2割）の凍結により、合算制度の限度額についても変更されます。

公共下水道への接続をお願いします

平成20年3月31日から新たに下記地区で公共下水道（公共下水道・特定環境保全公共下水道）の供用が開始されます。佐賀市の生活環境向上のため、市民のみならずのご協力をお願いします。

赤松町、神野西一・三丁目、神園一・二丁目、若宮一丁目、高木瀬東一・五・六丁目、高木瀬西一・四丁目、多布施二丁目、唐人二丁目、南佐賀二・三丁目、高木瀬町大字長瀬、東高木、嘉瀬町大字十五、北川副町大字江上、新郷、巨勢町大字牛島、鍋島町大字蛸久、森田、八戸溝、西与賀町大字厘外、今津、高太郎、相応津、兵庫町大字淵、西淵、本庄町大字本庄、袋／大和町大字尼寺／諸富町大字山領、諸富津、為重／富士町大字古湯、小副川、内野／久保田町大字久保田、徳万、久富／東与賀町大字下古賀、田中、飯盛 の各一部

工事資金でお悩みの方は「佐賀市水洗便所改造資金融資あっ旋制度」をご利用ください。連帯保証人（1名）の外要件がありますが、低利の融資あっ旋制度を利用できます。

宅内排水設備を下水道に接続される方へ

排水設備の新設、増設又は改築等の工事は、条例により佐賀市排水設備指定工事店でなければ行うことが出来ません。佐賀市排水設備指定工事店のリストは、佐賀市のホームページに掲載しています。

◎問い合わせ 本庁 下水道企画課

☎40・7212、40・7213 FAX26・5901

「徐福さんの故郷」 中国・連雲港市

市民訪問団募集

「徐福さんの故郷」中国・連雲港市と佐賀市が平成20年度に友好都市締結10周年を迎えるにあたり、佐賀市では10周年を記念して公式訪問団を派遣されます。

佐賀市国際交流協会は、佐賀市の友好都市交流支援として市民訪問団の派遣を計画し、訪問団員を募集します。

■日程 5月21日(水)～24日(土)

■訪問先 中国 連雲港市、慈溪市等

■旅費 12万円程度（一人あたり）

■募集人員 20名 ※定員になり次第締め切ります。

※おもな行程等（予定）

月日	スケジュール・イベント	泊
5/21(水)	【7:00】佐賀市発→【10:00】福岡発→（飛行機）→上海→【15:00頃】慈溪市 市内視察、慈溪市レセプション	慈溪
5/22(木)	慈溪市→上海→【17:10】上海虹橋空港→（飛行機）→【18:00】連雲港 連雲港市レセプション	連雲港
5/23(金)	連雲港市市内視察 徐福公園へ記念植樹、10周年記念レセプション→【18:50】連雲港発→上海→ホテル	上海 近郊
5/24(土)	上海近郊視察、朱家角観光（遊覧船）→【18:00】上海浦東発→（飛行機）→【20:40】福岡着→【22:00】佐賀着	

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市国際交流協会 ☎40・7023 FAX40・2050

佐賀市消費者センターです

携帯電話の「簡易メール」による架空請求は無視しましょう！

携帯電話の簡易メール（携帯電話番号あてに送るメール）を使った架空請求のご相談が消費者センターに寄せられています。

【相談事例】

携帯電話に「現在使用されている携帯電話端末・PCより、以前ご登録された総合情報サイトの退会手続きがとられていないために、登録料金・延滞料金などが発生しております。これ以上放置されますと、お客様の身辺調査後

にサイト様側より第三者機関への委託となり【回収専門業者】による料金回収となります。その際にはご自宅やお勤め先への強制回収となります。身辺調査前の和解をご希望であれば本日営業時間内にご連絡ください。この連絡を最終確認とさせていただきます。」との簡易メールが届いたが、身に覚えがない。

トラブルに遭わないために

①請求に心当たりがなければ、架空請求の可能性がありません。
②携帯電話番号に一方的にメールが送られてきただけでは、相手方は、受け手の住所、氏名、勤務先などをわかっていません。相手方に連絡をする、高額な料金の請求を受けたり、個人情報提供を聞き出され、後から執拗な請求を受けます。絶対に連絡せず、無視しましょう。

◎問い合わせ

佐賀市消費者センター

（アイ・スクエアビル4階）

☎40・7087

FAX 40・2050



5月 エコプラザの行事予定

エコプラザは、エコライフのヒントがいっぱいです！

古本の無料提供（1人3冊）、古着の販売・再生家具
自転車の抽選販売その他、リフォーム・リメイク作品の
展示・販売もしています。お気軽に出かけください

自然満喫ツアー参加者募集

富士町菖蒲地区で、旬の食材、地産地消
についての学びます。

5月7日（水）9:00～14:00

参加費：2000円（昼食代他）

定員20名

申込み受付 4月21日（月）10:00～

※詳しくは、お問い合わせください

【5月の講座】受付は、5月1日（木）10:00からです。お電話ください。

講座名	日	時	定員	実費
布ぞうり	9日（金）	10:00～15:00	7名	500円
和布からかんたんベスト	12日（月）	10:00～15:00	5名	700円
紡ぎ体験講座	13日（火）	10:00～12:00	5名	300円
スツール	15日（木）	10:00～12:00	5名	500円
手織り布体験講座	20日（火）	10:00～12:00	5名	500円
かさ布でマイバック	24日（土）	13:00～15:00	5名	200円
おりたたみポーチ（NEW!）	26日（月）	10:00～12:00	5名	500円

【毎月恒例イベント】受付は随時行っています。お問い合わせください。

イベント名	日	時	定員	実費
おもちゃ病院 （電話にて随時受け付け）	18日（日）	13:00～15:00	7名	100円
エコマーケット（フリーマーケット） 屋内開催です	18日（日）	10:00～14:00	出店は 予約制	500円
再生品抽選会 応募は5/1（木）～5/18（日）15:00まで受付	18日（日）	抽選会 16:00～		

講座・イベントはホームページをチェックしてね！

衣服のリフォーム相談日

16日（金）、23日（月）
10:00～12:00 13:00～15:00
アドバイスが
できます
【実費】200円

工房開放 使える日が増えました。
まずはお電話ください。

随時受付
10:00～12:00 13:00～15:00
お貸しできる
道具があります
【実費】100円

ゆずります

- ・食器乾燥機
- ・工業用ミシン
- ・オープンラック
（米びつ）
- ・6段BOX

もともめす

- ・二段ベッド
- ・黒板（行事予定
書き込み用）
- ・犬用サークル
- ・食器棚

最新情報は、エコプラザまたはホームページ
で確認してください。

【連絡先】佐賀市エコプラザ

（清掃工場内） ☎33・0520

【開館時間】10:00～17:00 【休館日】水曜日

【ホームページ】<http://www.saga-ecoplaza.jp/>

家庭用生ごみ処理容器の購入費を助成します

佐賀市が掲げる「ごみ減量10%」（平成18年度比）の
目標に向けた取り組みとして、ごみの減量化に役立つ
家庭用生ごみ処理機の購入費を助成します。

■補助対象となる容器の例

電気を使わずに生ごみを処理できる容器

①コンポスト容器



庭や家庭菜園など屋外に設置するタイプ。
土や枯葉などを混ぜ、土中のバクテ
リアの働きで生ごみを堆肥化します。

②密閉式容器



主に室内に設置するタイプ。
発酵補助剤（ぼかし）を利用し生ごみを
発酵分解します。

※電動式は補助対象外です。

①旧佐賀市、大和町、富士町、川副町、東与賀町、久
保田町にお住まいの方

■補助金額及び申請方法

- ・購入金額の1/2（上限3,000円）
※補助金の交付は1世帯につき2基まで。
- ・容器を購入し、見積書、領収書、振込口座通帳のコ
ピー、印鑑をご持参ください。詳細は、環境担当部
署にお尋ねください。

■申請場所 本庁6階 環境課 佐賀市清掃工場
各支所環境担当

②諸富町、三瀬村にお住まいの方

脊振共同塵芥処理組合からの補助をご利用ください。

- ・購入金額の1/2（上限5,000円）
- ・商品購入前に諸富又は三瀬支所の環境担当部署にご
連絡ください。

◎申し込み・問い合わせ

本庁 環境課 ごみ減量推進係 ☎30・2430 または各支所の環境下水道課（三瀬支所は市民サービス課）

諸富支所 ☎47・4923 大和支所 ☎51・2421 富士支所 ☎58・2117 三瀬支所 ☎56・2111

川副支所 ☎45・1116 東与賀支所 ☎45・1024 久保田支所 ☎68・3104

佐賀市と佐賀大学では、市民の皆さんが環境に関する正しい知識を培い、理解を深めて行動に結びつけてほしいとの思いから、「佐賀環境フォーラム」を開催します。

1. 通常受講者

(講義・現地見学会・体験講座・ワークショップ)

■対象 ①一般 ②学生(高校・専門学校・大学など)
③法人(※1口で1人枠の受講ができます。)

■定員 200名(①②③合計)

■受講料 一般および法人5,000円 学生1,500円

■申込方法 「佐賀環境フォーラム受講」と明記し、①郵便番号②住所③氏名(フリガナ)④年齢⑤職業(学校名)⑥電話番号(携帯番号)⑦メールアドレス(通常使用されている方)⑧環境について興味のあること、をメール・ハガキ・FAXで。※高校生は保護者の署名捺印が必要です。

■募集期限 4月30日(水)必着

※応募者多数の場合は抽選します。

2. 講義のスポット受講(講義のみ)

希望される講義を事前に申し込みして受講できます。

■受講料 2講義につき1,000円(※学生300円) 通常受講者を優先しますので、定員により受講できない場合があります。

◎申し込み・問い合わせ

環境課 環境教育推進係(佐賀市清掃工場内)

☎30・2430 FAX30・2494 ✉kankyo@city.saga.lg.jp

○講義【前期】

■日程 5月8日(木)～7月10日(木)まで(全12回)

■時間 19時～20時30分

■場所 佐賀大学理工学部6号館都市工学科大講義室
(本庄キャンパス内)

■講師 佐賀大学教授、准教授その他

回	日程	講義内容
1	5月8日(休)	環境問題総論/佐賀大学の環境マネジメントシステム
2	5月13日(休)	宇宙から見守る地球環境
3	5月15日(休)	医療廃棄物の現状と課題
4	5月20日(休)	真に環境に優しいライフスタイルを～LCA思考のすすめ～
5	5月22日(休)	すみにおけない炭の話～炭素繊維による水環境整備～
6	5月29日(休)	環境問題と会計
7	6月5日(休)	資源・環境問題への眼差し～宮崎駿の苦悩～
8	6月12日(休)	持続可能な社会を“地域”から創る
9	6月19日(休)	おいしい屋上(屋上緑化について)
10	6月26日(休)	化学物質の人体汚染について
11	7月3日(休)	市民と農業
12	7月10日(休)	エコツーリズムについて

※日程、内容等については変更する場合があります。

○現地見学会【前期】 6月28日(土)(①～③を選択)

①エネルギー：省エネ新エネ施設の見学/②自然：自然環境の見学/③企業：環境に配慮した企業の見学

○体験講座【前期】 5月24日(土) 水質調査：水生生物調査/6月14日(土)ごみ探検隊：ごみの分別調査等

○ワークショップ【後期】 10月～平成21年1月 参加者がグループに分かれ、それぞれにテーマを決めての研究活動/平成21年1月下旬 研究成果発表会



☆犬やネコなど愛護動物を遺棄した場合、『動物の愛護及び管理に関する法律』により罰せられます。

は飼主の責任です。

○不幸なネコを増やさないための避妊又は去勢手術をすること。
○どうしても飼えなくなった時は、必ず新しい飼い主を探すこと。

飼えなくなった犬・ネコは、市役所及び佐賀中部保健福祉事務所で引き取っておりますが、持ち込まれたネコの中には捨てられたネコがたくさんいます。引き取られた犬・ネコの多くは処分されます。

ペットを捨つないでー!

「佐賀市地域猫推進基本計画」策定委員募集

市では、猫の適正飼育と動物愛護への理解を深め、また、野良猫の減少を図るために佐賀市における「地域猫」の考え方とその実施に関して地域や市民の方と行政が協働して取り組んでいくことにしています。そのための基本方針や基本計画等を策定する委員会の委員を募集します。

■対象 佐賀市内在住の20歳以上の方で、委員会(年に3回程度開催)に出席できる方

■募集人員 1名

■任期 1年間(任命の日から21年3月末まで)

■報酬 市規定の委員報酬

■応募方法 「動物(猫、犬)との共生について」をテーマにした作文(400字原稿用紙2～3枚)と履歴書(写真添付)を郵送又はご持参ください。

■選考方法

作文と面接により選考し、結果については通知します。

■募集期限 4月30日(水)必着

◎応募先・問い合わせ

〒840・8501

佐賀市栄町1番1号

佐賀市役所

環境課 環境総務係

☎40・7200

「埋蔵文化財の届け出制度」をぜひ存知ですか？

☆埋蔵文化財とは？

埋蔵文化財とは、土地に埋蔵されている文化財のことで、具体的には集落跡・貝塚・古墳などの「遺構」と、そこから出土する土器・石器などの「遺物」をさしています。

埋蔵文化財は、国民共有の財産であり、郷土や私たちの歴史を知るためのかけがえのない文化遺産です。

☆埋蔵文化財の届出制度とは？

佐賀市内には、埋蔵文化財が所在すると考えられる地区（周知の埋蔵文化財包蔵地）が200カ所以上も見つかっています。

このような地区で、土木工事を伴う開発を行なう場合や工事中に遺跡が発見された時には文化財保護法に基づく届け出を行なうことが義務付けられています。

また、それ以外の土地でも、開発内容などにより調査協力をお願いする場合があります。

まずは、文化振興課に開発予定地の照会をお願いします。

◎照会

開発を計画する段階で、その土地が周知の埋蔵文化財包蔵地などに該当するか文化振興課に照会してください。（市役所大財別館2階文化振興課で遺跡地図を公開しています。）

来庁して照会する方法の他に、ファクスや郵送などで地図を送って照会する方法もあります。

※電話のみでの照会は、場所を特定できない場合が多いのでお受けできません。

◎届け出など

①埋蔵文化財発掘届け出

開発計画地が周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する場合は、文化財保護法に基づく届け出を行なう必要があります。また、遺跡の有無や範囲などを確かめる試掘調査を実施する必要があります。

②埋蔵文化財確認調査依頼書
周知の埋蔵文化財包蔵地以外

外の土地であっても、開発面積が概ね1,000㎡を超える場合や、歴史的に重要と考えられる地域での開発計画については、事前に試掘調査を実施するように協力をお願いします。

③遺跡発見届

周知の埋蔵文化財包蔵地以外の土地で工事中などに遺跡を発見した場合は、現状を変更することなく文化財保護法に基づく届け出を行なう必要があります。

※届け出や依頼の様式は、文化振興課に用意しています。

埋蔵文化財Q&A

よくある質問

Q 試掘調査とはどのようなものですか？

A 試掘調査は、市の職員が現地に出向いて、掘削機などで実際に土地の一部を掘り下げ、遺跡の有無や範囲などを確かめる調査です。掘削する位置や面積・深さなどは開発地の現況や開発の内容などによって異なります。

また、調査に必要な日数についても、開発内容や遺跡の状況によって大幅に変動しますので余裕をもった事業計画の作成をお願いします。

Q このような手続きが必要な開発にはどのようなものがありますか？

A 手続きが必要な開発は、土木工事を伴う開発全般です。その一例として、次のようなものが挙げられます。

・建物および施設の新築や増改築

・宅地・駐車場の造成工事

・水路や河川などの護岸工事

Q 試掘調査の費用は事業主が負担するのですか？

A 試掘調査にかかる費用については、市で負担します。

◎問い合わせ

教育委員会 文化振興課
文化財係

☎40・7368
FAX 26・7378

国民健康保険税の納付は、便利な口座振替で！

5月15日(木)までに申し込みをされますと、6月の保険税の納付より口座振替を開始できます。

平成20年度国民健康保険税は、4月から来年3月までの1年分を、今年の6月から来年の3月までの10回に分けて納付していただきます（年金からの特別徴収となる方を除く）。納税通知書は、6月中旬にお送りします。口座振替のお申し込みは、①通帳②通帳のお届印③国民健康保険被保険者証をご持参のうえ、市内銀行・農協・郵便局などの金融機関または市役所本庁・支所の国民健康保険の窓口でどうぞ。

◎問い合わせ 本庁 保険年金課 または各支所の保健福祉課

本 庁 ☎40・7273
三瀬支所 ☎56・2111

諸富支所 ☎47・4892
川副支所 ☎45・1113

大和支所 ☎51・2425
東与賀支所 ☎45・1603

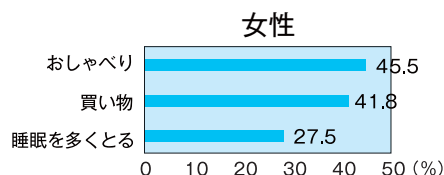
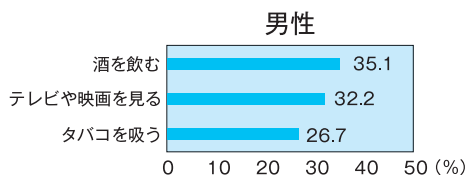
富士支所 ☎58・2114
久保田支所 ☎68・3139

こころの健康 ～アルコールと上手につきあおう～

ストレス解消法は十人十色ですが、佐賀市の20歳以上の男女4,000名を対象にアンケート調査を行ったところ、下記のとおり男性は「お酒を飲む」ことでストレスを発散させている方が多いようです。

～ ストレス解消法（上位のみ：複数回答）～

男性と女性では解消法が違いますね～



出典：佐賀市健康づくり計画策定のためのアンケート調査（平成17年度）

適正飲酒とは？

「節度ある適度な飲酒」とは1日あたり純アルコールで20 g 相当といわれています。

一般的に体重1 kgにつき、1 時間に0.1 g の純アルコールを肝臓で分解処理します。

たとえば、体重50kgの人が20 g の純アルコールを体に害のない状態に分解処理するには、おおよそ4時間程度かかると言われています。ただし、体調不良だったり、疲れがたまっているような場合は、アルコールを分解するのにいつも以上に時間を要する場合があります。

翌日にアルコールを持ち越さないためにも、節度ある適度な飲酒につとめたいものです。

「節度ある適度な飲酒の1日あたりの目安」（純アルコール20 g 相当で、いずれか1つ）

種類（アルコール度数）	量
缶ビール（5%）もしくは発泡酒（5%）もしくは缶酎ハイ（5%）	500ml
清酒（15度）	1 合（180ml）
焼酎（25度）	0.5 合（90ml）

注意）

- ①女性・高齢者・飲むと顔が赤くなる人などは、少なめにしましょう。
- ②未成年者・妊娠中の人・授乳中の方は、まったく飲んではいけません。
- ③飲酒習慣のない人に対してこの量の飲酒を推奨するものではありません。



アルコールとうつ

ゆううつな気分や、不眠を和らげる為に軽い気持ちでお酒を飲み始め、いつしか少量のアルコールでは心地よくなれず、量が増え、知らず知らずのうちにアルコール依存症になってしまう場合があります。

アルコール依存症と「うつ」は関わりが深いものです。

例えば、アルコール依存症の人はお酒が切れた時に、不安な気持ちになったり、落ち着かない感じがしたり、また、うつ状態になったりします。

うつ病とアルコール依存症を併発した場合、自殺の可能性が高くなるといった研究もあり、注意が必要です。うつ病やアルコールに関する問題は、本人よりも家族や周囲の人達が気付くことが多く、気付いた際は、医療機関への相談などをお勧めします。

◎相談・問い合わせ

・本庁 健康づくり課（ほほえみ館内）

☎40・7281

・佐賀中部保健福祉事務所

☎30・1691

・佐賀県精神保健福祉センター

☎73・5060

◎相談専用ダイヤル

・佐賀こころの電話
（月～金 9：00～16：00）

☎73・5556

・佐賀いのちの電話
（年中無休 24時間）

☎34・4343

初めて来館した時に子どもの名前札を作ってもらったのですが、その名前札入れも今ではいっぱい自分の子どもたちの名前札を捜すのに一苦労です。でもいろいろな方が利用されているのはとても喜ばしい事だと思っています。私は週に1回行くだけなのですが、私も含め子ども達も行く日をすごく楽しみにしています。ここでは中学の時の同級生や元同僚などの、思わぬ出会いもありました。ゆめぼけつとにはいろんな種類の絵本があり、パズルやお絵かき、季節ごとに折り紙をしたりと、いろんな遊びができます。ゆめぼけつとの中の雰囲気はとてもよく、落ち着ける空間です。スタッフの方も優しいですし、気さくに声をかけてくれるので一人で行ってもとても気楽に過ごせる素晴らしいところです。行ったことがない方はぜひ一度行ってみてゆめぼけつとの雰囲気を味わってみてください。



すごい！
ゆめぼけつと

高木瀬区 真島己佐江

街角リポーターだより

掲示板



ご案内

高校生に対する通学費補助について

山間部等に居住する保護者の費用負担の軽減のため、県内の高校に就学したときに要する通学費の一部を助成します。

■助成対象者

左記の地域に居住し、県内の高等学校等の1学年から3学年に在学している方の保護者

- ・三瀬村・富士町 全域
- ・大和町 自宅最寄りのバス停が「昭和橋バス停」以北
- ・川副町 最寄りのバス停が「大託間バス停」の方

- ・佐賀市 自宅最寄りのバス停が「清友病院前バス停」

■助成内容

バス及び鉄道の定期券代、下宿代等の一部を学期毎に助成します。

■申請方法

申請を希望される方は、通学費助成資格届出書を6月13

日までに提出してください。
届出書は、本庁教育総務課、各出張所教育課にあります。

◎提出先・問い合わせ

- 三瀬出張所 教育課
☎ 56・2003
- 富士出張所 教育課
☎ 58・2882
- 大和出張所 教育課
☎ 62・3151
- 川副出張所 教育課
☎ 45・8919
- 本庁 教育総務課
☎ 40・7351

佐賀市の『これからのまちづくり』に関する市民意向調査にご協力ください

佐賀市では、今後の「まちづくり」の指針である『第一次佐賀市総合計画』に基づき、市民の皆さんのご意見を市政に反映させるため市民意向調査を実施しています。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

※調査票の取り扱いについては、プライバシーの保護に配慮いたします。また、全てを統計的に処理し、目的以外に利用することは一切ありません。

ん。

■対象 佐賀市にお住まいの20歳以上の方から無作為に抽出した5,000人の方

■送付時期 4月下旬

■回答 5月12日(月)までに、投函をお願いいたします。

◎問い合わせ

- 本庁 行政管理課
☎ 40・7029
FAX 29・2095

あなたの健康づくり支援します！健康づくり推進活動の補助について

佐賀市では、健康づくり支援のため、成人を対象とした健康づくりを行う（競技を中心とするスポーツを除く）自主活動グループや自主サークル等に対して、自主運営リーダーや指導者育成・支援に対する助成を行います。詳しい交付条件や様式については、お問い合わせください。

■助成の対象 佐賀市内で活動する自主活動グループ等（概ね10人以上の会員で組織し、年10回以上活動している等の条件あり）

■助成金額 補助対象経費の2分の1以内（最高10万円）

■助成団体数 新規10団体程度

■対象となる経費

講師への謝金、消耗品費、会場使用料等（飲食費や接待費等は対象とはなりません。）

■申込受付期間 5月1日(木)～5月16日(金)

■申請方法 事業計画書等をほほえみ館 健康づくり課に提出してください。後日、審査会にて活動内容等を説明してもらいます。審査後、助成団体を決定し通知します。（申請様式等は、健康づくり課に備えてあります。）

◎問い合わせ

- ほほえみ館 健康づくり課 保健予防係
☎ 40・7281
FAX 30・0115

薬剤散布は周囲へのご配慮を！

周囲を気にせず薬剤を散布していませんか？

害虫駆除剤・除草剤などの薬剤がご近所に飛散し、健康障がいを引き起こすことがあります。

できるだけ薬剤等を使用しない庭木の管理を心がけ、薬剤等を使用する場合は次のことに注意しましょう。

・散布する場所のご近所の方

に、ひと声かける。

・天候・時間帯・風向きに注意し、散布の方向や位置に気をつける。

・使用量・使用方法を守って散布する。

皆様の協力をお願いします。

◎問い合わせ

- 本庁 環境課 環境保全係
☎ 40・7202
FAX 26・5901



募集

女性人材リストへの登録者を募集します

佐賀市では、男女共同参画社会についての理解や関心があり、さまざまな分野において活躍している女性を募集・登録する『女性人材リスト』の整備、拡充を図っています。このリストの中から各種審議会委員の選任や、学習会の講師・助言者として推薦します。自薦・他薦は問いませんので、男女共同参画課備え付け、もしくはホームページ掲載の「女性人材リスト登録票」に記入の上、ご持参ください。

【登録分野】

男女共同参画／保健・医療／福祉／社会教育／まちづくり／環境／防災／人権・平和／国際交流／子どもの健全育成 など

※登録後に、研修会等を受講していただくことがあります。
※登録された方に関する情報は、目的以外では一切使用しません。

◎問い合わせ

佐賀市 男女共同参画課
☎ 40・7014
FAX 29・2095

統計調査員募集

調査員の仕事を希望される方にあらかじめ登録調査員として登録して頂き、調査実施の際に調査を依頼し、統計調査員として活動して頂きます。

■応募要件

- ① 65歳くらいまで、明るく元気な対応ができる方
- ② 税務、警察、選挙に直接関係のない方
- ③ 秘密保護に信頼がおけ、調査事務を責任持って遂行できる方

■調査員の仕事

調査員事務打ち合わせ会へ

の出席／調査担当区域の確認／調査票の配布、回収、整理、内容点検／調査票の提出

■調査員の身分

調査員は、都道府県知事(国勢調査は総務大臣)が任命する期間は非常勤の公務員です。調査中の事故は公務災害補償が適用されます。

■報酬

統計調査員には調査終了後、国の基準に基づき調査の内容や受持ちの件数に応じて報酬が支払われます。

■その他 登録の際に印鑑(認印可)をご持参ください。

■申請場所

本庁総務法制課統計係又は各支所総務課地域振興係

◎問い合わせ

本庁 総務法制課 統計係
☎ 40・7026

いっしょにやろうよ！佐賀市スポーツ少年団 団員募集！

■募集期間

4月15日(火)～6月27日(金)

■加入(登録)条件

- ① 指導者 満20歳以上の成人指導者が1名以上いること。
- ② 団員 小学生以上の子どもが10名以上いること。

■登録料(年間)

指導者一人 1,700円
団員一人 700円

■活動内容

スポーツ少年団大会(市、県、全国)／親子SHIP交流大会／国際交流事業／リーダー養成事業 等

※平成19年度登録団数46団(陸上競技、軟式野球、ソフトボール、柔道、剣道、空手道、ミニバスケットボール、少林寺拳法、サッカー、バレーボール等)／登録指導者数 104名／登録団員数937名

■申込方法 電話・FAX・メールでスポーツ振興課へ。後日、登録用紙を郵送します。

■申し込み・問い合わせ 教育委員会スポーツ振興課(アイスクエアビル4F)
☎ 40・7360
FAX 40・2050

◎申し込み・問い合わせ

山口亮一旧宅「青雲塾」
☎ 40・7360
FAX 40・2050
✉ sports@city.saga.lg.jp

山口亮一旧宅「青雲塾」

伝統ある茅葺くど造りの古民家で、塾長大塚清吾氏を中心に楽しい講座を受講下さい。

■場所

山口亮一旧宅
(佐賀市与賀町1368番地)

■募集人員

30名

■参加費 2,000円

(資料代、前期講座4回分)

■講座内容・日時

- ・第1回「写真の見方」
5月10日(土) 13時～15時
- ・第2回「シルクロード」
6月14日(土) 13時～15時
- ・第3回「葉隠」
7月12日(土) 13時～15時
- ・第4回「工芸の心」
9月13日(土) 13時～15時

鈴木滋人氏を迎えて

■企画 大塚清吾氏

(青雲塾塾長)

◎申し込み・問い合わせ

山口亮一旧宅(月曜日休館)
開館時間10時～16時
☎ 60・2978
✉ machiken@koubiq.jp

平成20年度 各種テニス教室のご案内

○佐賀市体育協会 春季テニス教室

■日時

5月13日(火)～6月13日(金)
毎週火・金曜日 計10回、
10時～12時、雨天中止

■場所

佐賀市立テニスコート(佐賀市本庄299-3)

■対象

一般男女、初心者・経験者いずれも可

■参加料

4,000円(保険料含)

■申込期間

4月15日(火)～5月9日(金)
定員30名になり次第締切

■申込方法

①氏名②性別③年齢④連絡先⑤経験の有無を電話・FAX・メールで

◎申し込み・問い合わせ

(財)佐賀市体育協会
☎ 33・2255
FAX 33・2171

✉ sctaiyo@po.bunbun.ne.jp

○佐賀県テニス協会 テニス教室

■日時 5月12日(月)、14日(水)、19日(月)、21日(水)、28日(水)、6月4日(水)の計6回、13時～15時、雨天中止

■場所

佐賀県総合運動場庭球場(砂入人工芝)

■対象

一般男女どなたでも可

■参加料

5,000円(保険料含)

■申込締切

5月6日(火・祝)

■申込方法

①名前②連絡先をFAXまたはメールで。電話不可

◎申し込み・問い合わせ

佐賀県テニス協会

☎ 98・2777

FAX 98・2866

✉ saga-tenis@star.saganet.ne.jp

○佐賀市テニス協会

硬式ジュニアテニス教室

■日時

5月9日(金)～6月10日(火)
毎週火・金曜日 計10回、17
時30分～19時30分、雨天順延

■場所

佐賀市立テニスコート

■対象

小学生(定員30名)

■参加料

6,000円(保険料含)

■締切

5月2日(金)(定員に
なり次第締切。締切後のキャ
ンセル及び変更は不可。)

◎申し込み・問い合わせ

〒840・0824

佐賀市呉服元町2-10

スポーツインアリオカ内

佐賀市テニス協会 有岡

☎26・2883

FAX 26・2885



保健福祉

身体障害者更生相談所

巡回相談

身体に機能的障害をお持ち
の方を対象にした巡回相談で
す。(予約制です)

■相談日

5月8日(木)

受付 13時～14時

相談(予定) 耳鼻咽喉科13
時30分～ 整形外科14時～

■場所 大和健康管理センタ

1 (大和支所庁舎西隣)

■相談内容

身体障害者手帳交付に関す
る診断(整形外科・耳鼻咽喉
科)／補装具の交付又は修理、
適合等に関する相談、判定／
施設入所に関する相談 等

■予約申込方法

4月15日(火)から電話・ファ
クス・メールまたは窓口で。
受付時間 8時30分～17時15分
(土・日・祝祭日は除く)

※予約の受付は先着順です。
(整形外科15名程度、耳鼻咽
喉科10名程度を予定)

◎申し込み・問い合わせ

大和支所 保健福祉課

☎51・2423

FAX 62・6930

✉hokenfukushiym@city.

saga.lg.jp

自立支援医療受給者証

(精神通院・更生医療)

をお持ちの方へ

受給者本人又は同じ健康保
険に加入されているご家族の
方で、後期高齢者医療制度に
移行する方がいらっしゃった
場合、自己負担上限額が変わ
ることがあります。

【精神通院】

対象となる方は、申請が必

要ですのでご連絡ください。

なお、ご本人が75歳以上で

後期高齢者医療制度に移行し、
自己負担上限額が変わる方に
は、申請されなくても新しい
受給者証をお送りいたします。

◎受付・問い合わせ

本庁 障がい福祉課
生活支援係

☎40・7255

FAX 25・5440

または各支所の保健福祉課

【更生医療】

対象となる可能性のある方
には、既に通知を出してい
ますが、通知がなかった
方で、対象となる可能性があ
ると思われる方はご連絡くだ
さい。

◎受付・問い合わせ

本庁 障がい福祉課

障がい総務係

☎40・7251

FAX 25・5440

または各支所の保健福祉課

第15回

21世紀社会福祉セミナー

「安心な高齢社会を考える」

～地域で救おう！高齢者虐待～

■日時 5月18日(日)

12時45分～16時30分

■会場 アバンセ

■入場料 無料

■内容 基調講演「安心な高
齢社会を考える」／シンポジ
ウム「地域で救おう！高齢者
虐待」

◎申し込み・問い合わせ

(社)佐賀県社会福祉士会

☎36・5833

FAX 36・6263

✉shahukusi-saga3@po2.

bunbun.ne.jp

国家資格「保育士」の

受験対策講座 受講生募集

■開催日

5月18日(日)・6月1日(日)・

15日(日)・29日(日)

■会場 佐賀女子短期大学

(佐賀市本庄町本庄1313)

■定員 100名程度

■受講料 12,000円

(テキスト代別途)

■申込期限 5月9日(金)

◎申し込み・問い合わせ

(社)佐賀県社会福祉士会

☎36・5833

http://www.geocities.jp/

hshdj161/



イベント

古湯・熊の川温泉

「春の味覚と温泉を楽し
む会」開催!

旬のタケノコなどを使った

「春の食材のお料理」と「良質
の温泉」をゆっくりとご堪能
いただき、富士町の春を満喫
してください!

■日時 4月20日(日)

食事 11時～14時

入浴 11時～16時

■料金 大人2千円、子ども

(小学生以下) 千円

※予約制ですので、参加ご希
望の方はお問い合わせくださ
い。

◎問い合わせ

富士町商工会

☎58・2434

富士支所 産業振興課

☎58・2860

http://www.fuji-spa.com/

(佐賀観光協会富士支部HP)

そよかぜ館春まつり

春の恵みを満喫する楽しい、
美味しい催しが盛りだくさん
です!

■日時 4月27日(日)
10時～16時(雨天決行)

■場所

道の駅「大和」そよかぜ館

■イベント内容

旬のたけのこ即売会／もちつき大会／ポン菓子無料配布／ブタ汁無料配布／木工体験教室／フリーマーケット／バーベキューコーナーなど

◎問い合わせ

道の駅「大和」そよかぜ館

☎64・2296

http://www.soyokazekan.com/

世界赤十字デー『1,000人赤十字救急法』
救急車が来るまでに

とつさの応急手当ができるように、心肺蘇生法(AED)の知識と技術を学びます。

■日時 5月1日(木)

9時30分～11時30分

■場所 メートプラザさが

多目的ホール(兵庫町藤木)

■参加費 無料

※事前の参加申込は不要です。

◎問い合わせ

佐賀市社会福祉協議会

☎32・6670

佐賀オートパーティー

美しい名車たちの展示とその他様々な催しが開催！

■日時

5月6日(火・祝) 10時～

■場所 アバンセ周辺

■イベント予定

北陵高校によるバルーン係留体験搭乗／安全運転シミュレーター／シートベルト衝撃体験／佐賀広域消防局消防ハシゴ車体験搭乗(小学生)／ホールにてミニライブ演奏／AED救命救急講習／親子で手作り飾りパンプレート教室・佐賀県産ミートピザ教室(どちらも要事前申込、有料)／佐賀市立成章中学校ブラスバンド部演奏 など

◎問い合わせ

佐賀自動車倶楽部

佐賀オートパーティー実行委員会

☎26・4455

佐賀市民吹奏楽団

第30回記念定期演奏会

■日時 5月4日(日)

13時30分開場 14時開演

■会場 佐賀市文化会館

大ホール

■指揮者 南里 隆弘

■内容 樽屋雅徳委嘱作品

本邦初演

■料金

前売：一般1000円、

高校生以下500円

当日：一般1100円、

高校生以下600円

◎問い合わせ 事務局

☎080・5201・1405

✉sagashisu-1978@ezweb.ne.jp

※お詫びと訂正

●「市報さが」4月1日号22ページ「固定資産課税台帳の閲覧・縦覧」ご自分の課税内容を把握しておきましよう」の中で固定資産課税台帳の縦覧期間が誤っておりしました。

ここに訂正すると共にお詫びいたします。

【正】

期間 4月1日～6月2日

(※土日・祝日は除く)

【誤】

期間 4月1日～5月31日

(※土日・祝日は除く)

市営住宅入居者(あき家)募集

4月15日(火)から市営住宅指定管理者事務所窓口にて募集案内等の配布を開始します。

■募集案内配布時間

8時30分～17時30分

(火・木曜は18時30分まで)

※土・日曜、祝日は休み。

※各支所建設課窓口でも開庁時間のみ配布・受付。

■受付期間

5月8日(木)～5月14日(水)

9時～17時【11日(日)は16時まで。10日(土)は休み】

■入居資格(単身での入居は年齢等の制限あり)

①市内に住所又は勤務先があり(諸富町・富士町・三瀬村・川副町・東与賀町に所在する団地はこの限りではありません)現に住宅に困窮している方。

②現に同居し、または同居しようとする親族(婚姻の予約

者を含む)があること。

③公営住宅法で定める政令月収が、20万円以下(高齢者、心身障がい者、小学校就学前の子どもがいる等の世帯では26万8千円以下)であること。

④市町村税の滞納がないこと。

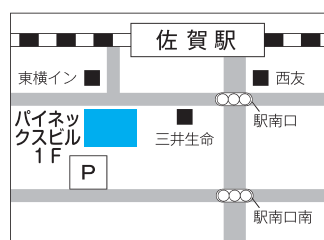
◎申し込み・問い合わせ

佐賀市営住宅等指定管理者「マベック・松尾建設共同企業体」市営住宅管理室(パインックスビル1階)

☎20・3205

FAX 28・4777

または各支所 建設課



団地名	所在地	戸数
植木(簡平)	鍋島町大字蛸久	2
植木	鍋島町大字蛸久	4
南佐賀	南佐賀三丁目	1
西佐賀	鍋島町大字八戸溝	2
鍋島西	鍋島二丁目	3
正里	本庄町大字本庄	1
西与賀	光三丁目	2
楊柳	兵庫南三丁目	3
江頭	鍋島町大字森田	4
船津	諸富町大字徳富	1
石塚	諸富町大字為重	2
東寺井	諸富町大字為重	1
小副川永渕	富士町大字小副川	1
中原	富士町大字中原	1
計		28

寄せ植えセットは
お持ち帰りです！

緑のカウンセラー

「クニオ・吉岡先生の ガーデニング・ショー！」

参加者募集！

今回のテーマ

「爽やかに夏を迎える 花の寄せ植え」です。

■日時 5月11日(日)

午前の部 10時～12時(受付9時30分～)

午後の部 13時30分～15時30分(受付13時～)

■場所 金立公園センターハウス(佐賀市金立町)

■募集人数 各部25名(応募者多数の場合は抽選)

■申込期限 4月25日(金)

■申込方法 電話で①氏名②住所③電話番号をご連絡
ください。また、みどりについて日頃疑問に思ってい
ること、講師に聞いてみたいことを募集します。

■参加料 1,000円(教材費・寄せ植えセット込み)

※すべて緑の募金に
寄付します。



寄せ植えイメージ

◎申し込み・問い合わせ

本庁 緑化推進課

☎40・7164 FAX26・7376

eさがモニター

会員募集のお知らせ

インターネットを利用して市民の

みなさんに市政アンケート等(簡単な質問5～10問程
度)を行なう「eさがモニター」の会員を募集しています。

「eさがモニター」のアンケートにご参加いただくと
抽選で数名様に特産物などをプレゼントいたします。

さらに、5月末までにeさがモニターに登録してい
ただいた方の中から抽選で下記の商品をプレゼントい
たしますので、是非登録してアンケートにご参加くだ
さい。

伝統工芸品佐賀錦(ストラップ・キーホルダー) 10名

富士町 衛(ちどり)の湯入浴券 ペア50組

三瀬村 やまびこの湯入浴券 ペア50組

(※当選者は発送をもってかえさせていただきます。)

【登録条件】

・満16歳以上の佐賀市民の方

・インターネット及び電子メールの利用が可能な方

【登録方法】

・佐賀市ホームページ(<http://www.city.saga.lg.jp/>)

・携帯電話から(<http://www.mobile.city.saga.lg.jp/>)

にアクセスし、eさがモニターのサイトをご覧ください。

◎問い合わせ 佐賀市役所 秘書課 公聴係

☎40・7024 ☒hisho@city.saga.lg.jp

あなたの人権

「男女共同参画社会」

わたしの人権

ずいぶん以前に読んだ随筆ですが、
忘れがたい作品がありました。(た
だ作者が誰であったかは不明です。)
内容は、作者の妻が病気になる、
三日間寝込まれた時の体験を綴られ
たものです。高熱で寝込んでいる妻
のために、作者は献身的に看病され、
普段は全くしない炊事、洗濯、掃除
をされたのです。

作者は、「やりとげた！」という達
成感でいっぱいでした。ところが、
元氣になった妻からは、感謝のこと
ば一つかけられなかったのです。

作者が、「ふだんしてない炊事、洗
濯、掃除までして、がんばったんだ
よ」と、ほおを膨らませて言うのと、
妻はニッコリ笑って、「あなたは三
日間だけしたんでしょう。私は何十
年もしているし、今からもずーっと
していくんですよ」と言われたそう
です。

これを読んだ当時は、「なるほど、
女性って大変なんだなあ」という思
いだけでした。

本年4月1日から、「佐賀市男女
共同参画を推進する条例」(パート
ナシップ条例)が施行されました。
男女が、互いを認め合い、支え合
いながら、性別にかかわらず、その
個性と能力を十分に発揮することが
できる男女共同参画社会を作ること
が目的です。

また、「男女共同参画」を身近に感

じてもらい、お互いがお互いと思い
やる気持ちを込めて、毎年4月14日
を「パートナーデー」とし、自分が
大切に思っている人へ「感謝の心」
をメッセージにして贈る「一言メッ
セージ募集」も第3回を迎えました。
みなさんの作品を読むと、心が温か
いもので満たされ、大切な人への思
いは言葉にするととっとうれしくな
るということを実感させてくれます。
そういう思いを言葉に、行動に表
すことが、人権尊重の第一歩ではな
いでしょうか。

かつて、「なるほど、女性って大変
なんだなあ」と思うだけであった私
は、今は食事の配膳を手伝ったりし
てはいますが、時々「手伝ってやっ
てる」という、昔からの傲慢な男の
感覚が出て、ハツとします。頭の中
で理解していても、それが本当に身
につくには、ずいぶん長い時間がか
かるようです。

体に染み込んだ男女の役割分担意
識や、人権にかかわるさまざまな差
別意識を克服するには、「行動」ある
のみです。

(社会同和教育指導員・中村)

◎問い合わせ

本庁 人権・同和政策課

人権啓発係(ほほえみ館内)

☎40・7367

FAX 34・4549

『人と環境にやさしい有機農業』してみませんか？

有機資材を使い、無農薬・無化学肥料で作る人と環境に農作物栽培を市民（消費者）の皆様に理解していただくため、有機農業体験・研修を開催します。

安全・安心な食を支える農業に興味のある方、是非参加してみたいかがですか。

①ほんなもんぼ体験学校コース

ちよつとだけ、有機農業を体験してみたい人や家族で野菜を作ってみたい人向け！お子様への食農教育にもバッチリです。親子で農業体験してみませんか？

■応募条件 佐賀市在住の方（ご家族大歓迎）

■参加費 大人1名 3,000円（同伴子ども3名まで無料）※家族の大人1名追加につき2,000円

■内容 種まきや収穫などの農業体験を5月～11月で月1回程度行います。

11月には自然の恵みを祝う収穫祭があります。

②チャレンジコース

有機農業入門者向け！家庭菜園での作物栽培などの勉強に役立ててください。

■応募条件 佐賀市在住で、有機農業に興味のある20～70歳までの健康な方。

■参加費 1人 3,000円

■内容 作物の播種などの一連の作業を作物の生長に合わせて、5月～翌年3月まで月1回程度現場実習を行います。

③アグリプロコース

本格的に有機農業に挑戦してみたい人向け！直売所への出荷などに向け、これから有機農業を始めた人、挑戦してください。

■応募条件 佐賀市在住で、有機農業に興味のある20～70歳までの健康な方。

■参加費 1人 10,000円

■内容 作物の播種、定植、管理、収穫などの一連の作業を作物の生長に合わせて、5月～翌年3月まで週1回程度現場実習を行います。

◆協働事業者 元氣・勇気（有機）・活気の会が全コースの受入れを行います。（同会への委託による協働事業です。）

◆募集期限 平成20年5月7日（水）

◆申込方法 ハガキ、FAX、メールにて、ご希望のコース（①ほんなもんぼ体験学校コース②チャレンジコース③アグリプロコースのいずれか）、志望動機、氏名、年齢、郵便番号、住所、電話番号を明記して申込先までご応募ください。

◎申し込み・問い合わせ

〒840・8501

佐賀市栄町1番1号

佐賀市農業振興課特産係

☎40・7116 FAX26・6244

有機農業推進普及 事業者を支援します

環境に優しい農業の実現及び安全な農産物の供給拡大を目的に、有機農業の推進・普及活動に取り組む方に次の経費を支援します。

■事業内容

①有機JAS認証の取得を目指し、新たに有機農業に取り組むために要する経費（種苗代・有機資材等）

②有機農業・有機JAS認証制度等の普及・PRに要する経費、又は有機農業技術についての研修等に要する経費。

③有機JASマーク入りの段ボール箱、商品シール等の出荷資材の作成に要する経費

■補助率 1/2以内（①上限10万円、②・③上限5万円）

■対象者

①・②農業者、農業者団体等
③有機JAS認証を受けている農業者（ともに佐賀市在住の方に限る）

■募集期間 4月15日（火）～5月15日（木）

■申請方法 佐賀市農業振興課までお問い合わせ下さい。内容の詳細、提出書類等についてご説明いたします。

◎問い合わせ

農業振興課 特産係

☎40・7116 FAX26・6244

《佐賀市広報番組》さまざまな市の情報を発信します。ぜひご覧ください。



佐賀市から

ぶんぶんテレビ コミュニティチャンネル（1ch）
毎月第3月曜日から2週間（4/21～5/4）

①9:45～ ②17:00～ ③19:45～（約14分間）

※佐賀市のホームページでも動画でご覧いただけます。



佐賀市政ガイド

STS サガテレビ（36ch） 毎週土曜日 17:25～17:30



ふじ有線テレビ（FYT）

（富士町限定）「自主番組」毎日10:00～23:00



いけいけ佐賀市広報！

FM 佐賀（77.9MHz） 毎週土曜日 12:40～12:55



サガンシティー

NBC ラジオ佐賀（1458kHz）

毎月第1土曜日 15:00～15:15



さが市政ガイド

NBC ラジオ佐賀（1458kHz）

毎週月・水・金曜日 11:05～11:10

手織り佐賀錦講習会 受講者を募集します

佐賀錦振興協議会では、「手織り佐賀錦」の伝統的技法を継承していくために、初心者向けの講習会を開催します。皆様の参加をお待ちしています。なお、佐賀錦は1日にわずかしこ織ることができない非常に根気のいる手作業です。受講希望者にはあらかじめ「1日体験会」に参加していただき、受講者を決定することとしています。

■1日体験会

- ・日時 5月13日(火) 10時～(※順番制・時間制限あり)
- ・場所 佐賀市歴史民俗館 旧福田家(佐賀市松原4丁目3-15)
- ・参加費 無料
- ・対象者 原則、講習会に全日程参加可能な人

■初心者講習会

- ・日程 5月 20(火)・21(水)・22(木)・28(水)・29(木)
6月 3(火)・5(木)・10(火)・13(金)・17(火)
20(金)・24(火)・26(木)(以上13日間)
- ・時間 10時～15時
- ・場所 佐賀市歴史民俗館 旧福田家
- ・受講料 6,000円(材料費等)

■申込締切 4月30日(水)

■定員 20名程度(※応募多数の場合は抽選)



講習会の様子

◎申し込み・問い合わせ

本庁 商業振興課 流通促進係
☎40・7106

平成20年度 市民活動支援事業説明会・意見交換会を開催します！

“協働によるまちづくり”の実現に向けて、市民活動推進課が取り組んでいる「市民活動支援事業」についての説明会・意見交換会を今年も実施します！今年度の事業計画について説明や意見交換を行うとともに、市民活動団体同士の情報共有の場としても開催いたしますので、皆様ふるってご参加ください。

■日時 4月23日(水) 昼の部 14時～16時

夜の部 18時30分～20時30分 ※同内容で2回実施

■場所 アイ・スクエアビル4階 市民活動フロア

■内容 ①今年度の事業計画の説明 市民活動プラザの運営／市民活動啓発委託事業の公募／佐賀市とNPOとの協働推進窓口／「協働指針」策定／市民活動保険／協働ステップアップ事業 など ②意見交換

■参加対象 市民活動団体関係者及び市民活動に関心のある方

■参加申込方法 ①参加団体名・参加者名、②参加の部(昼・夜の別)を、電話・FAX・メール・持参のいずれかの方法で、事前にお申し込みください。



◎問い合わせ 市民活動推進課 市民活動推進係

☎40・7078 FAX40・2050 ✉katsudo@city.saga.lg.jp

市税・国保税の納付は安全・便利・確実な口座振替をご利用ください



各支所代表電話番号 諸富支所 ☎47・2131 大和支所 ☎62・1111
(市外局番0952) 富士支所 ☎58・2111 三瀬支所 ☎56・2111
川副支所 ☎45・1111 東与賀支所 ☎45・1021 久保田支所 ☎68・2111

人口データ

人口 237,000(−227) 男 112,721人(−130)
世帯 90,463(−194) 女 125,185人(−97)

※平成20年2月末日現在の人口、世帯数。

() 内は前月との差。

毎月1日は

「佐賀市いじめ・いのちを考える日」
いじめをなくそうみんなの力で！